

■6 学生支援に関する事項

1 キャリア開発・就職支援について

キャリア教育・就職支援を推進するために、「キャリア支援ポリシー」を定めている。本学におけるキャリア支援は、「キャリア教育」と「就職支援」を二本柱として展開していく。すなわち、学生の自己成長を促しながら、学生が確かな将来ビジョンを描き、進路選択につながるよう支援をおこなっていく。2012年度の雇用・就職環境については、引き続き厳しい状況になることが予測される。このような状況に対応すべく、「キャリア教育」と「就職支援」との両面から支援を充実・展開していく。

キャリア教育の充実では、学生の発達段階に応じて、学生一人ひとりの学ぶ意欲を喚起し、高い学習意欲と目的意識を持ち、明確な将来ビジョンが描けるよう、学生のキャリア形成のために、低年次から正課外のキャリア教育として、学部と連携しながらキャリア・ガイダンス等をおこなっていく。

就職支援の充実では、各種就職ガイダンスをはじめ、業界研究、企業研究、エントリーシート、筆記試験、集団面接・個人面接等の各種対策講座など、さまざまな就職支援プログラムを実施し、学生の就職活動を支援していく。

1 就職活動の支援

● 個人面接の強化

適切な就職・進路支援ができるよう、「就職状況把握システム」を活用して、キャリア開発部への学生の誘引を図り、学生一人ひとりの特長やニーズに応じた個別面談を強化する。

● 筆記試験・エントリーシート対策の強化

厳選採用等の影響により、企業等の採用・選考において、筆記試験やエントリーシートを課す企業が増えている。これらへの対策として、SPI等の筆記模擬試験やその対策講座、エントリーシートの書き方講座などを実施していく。

● 学生支援推進プログラムの推進

Web履修登録と連動した「就職状況把握システム」により、4月時点での全卒業年次生の就職・進路状況を集積し、就職活動が円滑に進んでいない学生を把握する。その後、学生個人とのface to face面談を通して課題の克服、求人情報とのマッチングなどの支援を行い最終進路につなげる。

● 大阪梅田キャンパスの支援充実

関西圏を中心に就職活動をおこなっている学生の就職支援の場として、キャリアカウンセラーを配置し、学生との個別面談や模擬面接、各種対策セミナーをおこなうとともに、企業を誘致した企業セミナーを随時開催し、さらなる支援の充実を図る。

● 東京オフィスを活かした就職支援

東京丸の内にある立地条件を最大限に活かし、首都圏での就職関連の情報収集に努め、首都圏で就職活動をおこな

う学生の拠点として、個別面談をはじめ、求人情報の提供などの就職支援をおこなう。

● 学生の多様性に応じたキャリア開発支援

特に、大学院生、障がいを抱える学生、留学生に対しては、それぞれのニーズに合うよう個別に就職説明会等を開催する。また、情報を必要とする学生の把握に努め、積極的に採用をおこなっている企業の求人情報等を提供し、マッチングに努める。

● U・Iターン就職支援の充実

近畿圏以外の自治体との連携を図り、近畿圏外の企業等の求人情報の提供や学内合同企業説明会への企業誘致、U・Iターン就職に係る情報やマッチング機会を積極的に提供していく。

● 卒業生支援の充実

卒業生支援については、人材派遣会社と業務契約をおこない、カウンセリングと求人情報の提供を中心とした就職・転職支援をおこなうとともに、仕事の基本となるOAスキルの獲得支援など、支援内容を充実していく。

2 企業の開拓

● 企業訪問の強化

企業等の求人情報や求めている人物像や能力等の情報を収集し、適切な時期に龍谷大学就職ナビシステムやガイダンス等を通して学生への情報提供をおこない、学生と企業とのマッチングを支援できるよう、企業訪問を積極的におこなっていく。

● 関西拠点の中堅・中小企業へのアプローチ

学生と企業とのマッチングを推進するため、京都府、滋賀県、大阪府、兵庫県、奈良県などに本社を置いている優良な中堅・中小企業等へのアプローチを強化し、関西の発展に貢献している企業、全国展開している企業、世界に向け発信している企業などの情報について、学生へ広く周知する。

● 企業・大学懇親会の開催

企業を誘致しての「企業・大学懇談会」を大阪と東京で開催する。本懇談会では、本学の学生の良さ（特長）や、大学・学部の特色をアピールするとともに、採用に関する情報収集をおこなうなど、企業との関係強化に努める。

● 全国保護者懇談会に併せた求人情報等の収集とフィードバック

全国で開催する保護者懇談会に併せて、各地域のジョブ・カフェなどの若年者向け就職支援機関を訪問するなどして、各地域の就職状況やU・Iターン情報を収集するとともに、開催地域の企業訪問をおこない、個別の求人情報等を収集し、保護者や学生にフィードバックしていく。

3 キャリア教育（キャリア・ガイダンス）の充実

● 初年次向けキャリア・ガイダンスの充実

学生が高い学習意欲と目的意識を持ち、明確な将来のビジョン（自分の将来像）が描けるよう、新入生オリエンテ

ーションでのキャリア・ガイダンス（全学生対象）を開催するなどして、学生のキャリア形成に向けた支援を充実する。

● 2年次向けキャリア形成支援プログラムの実施

社会性の醸成やコミュニケーション力等を育むために、他大学と合同で合宿形式のプログラムを実施する。他大学の学生や学部の特長を越えて学生同士が交流することにより、多様な価値観や職業・就業観等を学べるよう、学生自らが成長する場を提供する。

● 各学部の演習・ゼミ等との連携・協働

各学部の演習やゼミにおいて、専門性の高いキャリアカウンセラーが、各学部の要請に応じて出向くなどして、「キャリア意識を醸成する」観点からキャリア・ガイダンスをおこなう。

● キャリアサポータープログラムの充実

企業人を招くなどの直接的に社会と接点のある就職イベントやプログラム等において、キャリア開発部スタッフとともに活動する学生（1・2年生対象）を広く募り、キャリアサポーター自身のキャリア意識や社会で求められる知識・能力の向上を図る。

4 キャリア支援講座の展開

● 学生・社会のニーズに対応した資格系対策講座の提供

学生や社会からのニーズが高い資格系対策講座を中心に厳選した講座を提供する。資格系講座を学内で開講することにより、学生が時間を有効に活用できるとともに交通費などの経済的負担を抑え、資格取得にチャレンジしやすい環境を提供する。

● 公務員講座の充実

公務員希望者の増加に対応し、一人でも多くの合格者を輩出できるように、学生の理解が困難な科目の補講や個別面談、面接対策をおこなうなど、学生のニーズに応じた内容の充実に努める。

● TOEIC® 講座の充実

企業等では、グローバル社会に対応すべく英語運用能力が求められている。これらの状況に対応するため、学生のレベルに応じたクラス編成ができるよう、目標得点別の講座を開講する。また、併せて学生の自主学習が促進できるよう支援していく。

5 インターンシップの展開

● 協定型インターンシップの充実

学生のニーズが高く、協定を締結している企業・団体等からの評価の高い、本学独自の協定型インターンシップを充実する。本プログラムは、学生の成長の幅が著しく高いことから、成長した学生の姿を企業・団体等に積極的にアピールしていく。

● 多様なインターンシップの情報提供

インターンシップ・ガイダンスや龍谷大学就職支援ナビ（龍ナビ）等を通して、協定型インターンシップ、大学コンソーシアム京都主催インターンシップ、各自己応募型インターンシップなど、学生に対して多様なインターンシップ関連情報を提供していく。

● 自己応募型インターンシップに参加する学生への支援

企業や団体等が個別に実施する自己応募型インターンシップに参加する学生に対して、心構えや準備等について日常的に支援していくとともに、社会人マナー講座やリスクマネジメント講座を開講するなどの支援を充実していく。

2 学生生活・課外活動支援について

学生生活全般において、学生自らが豊かな人間性、自主性を身に付けることができるよう、学生の主体的活動を積極的に支援する。

経済的支援と学生生活支援に関しては、2011年度に制度を再整備した家計急変奨学金をはじめ、学内の各種奨学金を中心とした経済的支援をおこなう。また、日本学生支援機構による貸与奨学金や、学外の奨学金制度を幅広く紹介しながら学生個人に対して適切な経済支援を展開していく。生活面の支援としては、学生部内の「なんでも相談室」にカウンセラーを配置し、学部教務課や学生部窓口では相談しにくい個別の悩みについて問題解決のサポートをおこなっていく。特に心の問題等の相談に関しては保健管理センターと連携し、専門家による継続的な支援をおこなう。障がいを持つ学生に対する支援として、各部署や学生ボランティアと連携し、必要な支援を充実させる。

また、課外活動支援に関しては、「課外活動は正課授業と相まって大学教育の重要な一環である」という基本理念のもと、学友会活動の活性化を図る。特に重点サークルや強化サークルへの積極的な支援をおこなうことにより、大学全体の活性化を図る。

1 経済的支援（奨学金など）の充実

● 東日本大震災特別援助奨学金ならびに帰省費用援助金の運用

東日本大震災で被災した学生に対し、学修継続の支援を目的として、2011年度に引き続き「東日本大震災に伴う特別援助奨学金」ならびに「東日本大震災に伴う帰省費用援助金」を給付する。

● 家計急変奨学金の運用

家計支持者の死亡や、長引く経済不況による失職等、家計が急変し支援の緊急度が高い学生に対して、家計急変奨学金を給付する。

● 学費延納制度、学費分納制度及び短期貸付金制度の利用

学費の一括納入が困難な場合に、大学に届け出ることにより、学費の納期限を延期（延納）、分割（分納）することができる支援制度を用意し、一時的な経済負担を軽減する。また、家庭の事情により生活費が不足するなどやむを得ない場合の救済制度として、短期貸付金制度を運用する。

2 学生生活に関する相談・支援

● 学生生活の手引きの作成

学生が快適で有意義な学生生活を送れるように、様々なトラブルを未然に防ぎ、万が一トラブルに遭った場合も適

切に対処できるように、その対処方法などを分かり易くまとめた「龍大生の心得」を作成し、全学生に配布して周知を図る。

●なんでも相談室・こころの相談室

学生部内に設置した「なんでも相談室」において、学生のような悩みが深刻化する前に対応し適切なアドバイスをおこなうとともに、必要に応じて保健管理センターの「こころの相談室」や学部指導教員、関連部署、保護者等と連携して継続した支援につなげる。

●カルトを初めとしたトラブル防止策の検討

「カルトの被害から学生を守るための基本方針」に基づき、カルト被害の防止に努める。併せて、悪質商法の被害に遭わないよう啓発活動をおこなうとともに、近隣大学とも連携し、注意喚起をおこなう。また、保健管理センターや京都府から委嘱された薬物乱用学生リーダーとともに、薬物乱用防止啓発活動や禁煙推進活動を開催する。

●障がい学生支援

障がい学生支援委員会を中心に、学修上や学生生活を送る上での困難な状況を所属学部と共有し、連携して支援にあたる。また、学生サポーターを養成し、障がい学生への支援に努める。

3 課外活動の支援

●課外活動基本方針の堅持

「課外活動は正課授業とあいまって大学教育の重要な一環である」という基本理念に則り、大学で課外活動をおこなうことが人格形成・人間形成に役立つ「教育」の場であるとの認識のもと、大学全体の活性化に向け、積極的な支援に努める。

●課外活動強化策の推進

2011年度に策定した重点・強化サークルを中心とした課外活動強化策に基づき、課外活動の積極的な支援策を推進し、学生の人間の成長及び課外活動、大学全体の活性化を図る。

●学友会団体への経済的支援の実施

大会遠征や定期演奏会開催等にかかる費用の一部を支援するとともに、新たな課外活動強化策に基づく経済的支援について検討を進める。

●学生の主体的活動に係る支援体制の再構築

学生の主体的活動の促進に向け、学生らしい自由な発想がより発揮できるよう、自主的活動の支援をおこなう。

●課外活動指導者の研修

重点・強化サークルの指導者およびトレーニングセンターのスタッフを対象とした研修会「コーチサミット」を開催し、課外活動基本方針の徹底や指導力の向上、および情報共有を図る。

4 課外教育の展開

●新入生フレッシュャーズキャンプの実施

「建学の精神の普及・醸成及び学生生活を有意義に送るための助言・指導」を目的に、新入生フレッシュャーズキャンプを実施する。本キャンプは新入生が大学生活を送るための導入教育として重要な役割を果たしている。在学生の

ヘルパーが中心となってキャンプを運営し、特に新入生の友だち作りやクラス・学年を超えた人的ネットワークづくりを支援する。また新入生の大学生としての意識醸成、帰属意識の向上を図る。

●国際性の涵養やリーダーシップ養成を意図した事業の実施

1985年から続いている海外友好セミナーを実施し、学生の目を海外に向けさせるとともに、グローバルな視野を養い、本学の留学制度や様々なプログラムに積極的にチャレンジする学生の育成を図る。

5 学生行事の支援

●学友会主催「フレッシュャーズキャンプ」「リーダースキャンプ」への支援

全学生で構成される学友会の諸団体（宗教局・学術文化局・体育局・放送局等）が実施する「フレッシュャーズキャンプ」や「リーダースキャンプ」において、活動をおこなう上での心構えやリーダーシップ論の講演をおこなうなど、課外活動の側面的な支援および経済的支援をおこなう。

●「吹奏楽コンサート」への支援

地域交流を目的に小学校・中学校・高校及び地域の吹奏楽団体等と本学学友会吹奏楽部とのジョイントコンサートとして定着した「夕照コンサート」、ならびに、他府県の高校等とのジョイントコンサート「吹奏楽フェスタ」の継続的・発展的な実施に向け支援をおこなう。

●「創立記念降誕会」「顕真週間」「龍谷祭」「学術文化祭」等への支援

「創立記念降誕会」「顕真週間」「龍谷祭」「学術文化祭」といった各種学生行事の実施にあたり、実行委員の学生に対して、主体的な取り組みへの相談や助言・指導を積極的におこない、資金面での援助等、多面的な支援を実施していく。

6 学生自治活動の支援

●学生が主体の大学づくり

学友会の中央執行委員会をはじめとする各団体を交え、学生部において定期的なミーティングをおこなう。その様々な機会を利用し、大学構成員の一員である学生の意見や要望が大学運営に反映される環境づくりを推進する。

●全学協議会の実施

学生と教職員の代表者で構成される全学協議会において学生の意見や要望を聞くことにより、学生生活に関わる課題を把握するとともに、意見交換をおこなうことにより、学生と教職員とが連携しながら、よりよい大学づくりを推進する。

3 国際交流について

リーマンショック、EU加盟国の財政危機など世界経済が混迷を深める中、企業は新興国を中心に新たなマーケティングターゲットを設定し、グローバル展開や海外進出を加速させている。このような状況において、様々な立場でこれからの社会活動を担う学生達には、これまで以上に国際社会におけるコミュニケーション能力や異文化理解が求められている。しかし、近年、我が国では経済不況が長期化し、厳しい就職活動が強いられており、海外へ留学する学生数は減少傾向にある。

本学は、第5次長期計画において、「進取と共生 世界に響きあう龍谷大学」をスローガンに掲げ、新たな時代に入りつつある国際社会において、その能力を発揮して活躍できる人材育成を目標としており、各学部独自のプログラムをはじめ、本学独自のBIE Programや学生交換協定校の拡大を通じて、今後も積極的に国際化を推進していく。

さらに、多文化共生キャンパスの実現に向け、海外から優秀な留学生を積極的に受け入れ、様々な文化的背景を持つ人々が共に学び生活する環境を整備することにより、キャンパス内の国際化を進めていく。

1 海外ブランチの活用

① 龍谷大学バークレーセンター (Ryukoku University Berkeley Center 《RUBeC》)

● BIE Programの展開

BIE Program参加学生数は6年間で600名を超え、本学独自の留学プログラムとして学生、教職員に広く認知されている。2012年度はさらなる参加者数の増加をめざし、2011年度に採択された日本学生支援機構「留学生交流支援制度奨学金」の獲得をめざす。

● RUBeC演習 (理工学研究科) の開講

理工学研究科「東洋の倫理観に根ざした国際的技術者の養成」プログラムの「RUBeC演習」を、2012年度も継続して開講する。

● 国際シンポジウムの開催

北米地域の東アジア研究者との研究交流を活性化するため、2009～2011年度に「日本の仏教文化」に関する国際シンポジウムを開催してきたが、2012年度は、シンポジウムを通じ、スタンフォード大学など世界トップレベルの研究者との交流を促進していく。

● 龍谷講座の開講

1988年より、米国仏教大学院 (Institute of Buddhist Studies) との協定に基づき、本学教員を派遣して「龍谷講座」を開講しており、2012年度も継続して実施する。

② ハワイオフィス (Ryukoku University Hawaii Office)

● 伝道実践科目の開講

伝道の実践的研究科目である「真宗伝道学特殊講義」「開教師課程真宗伝道」等を開講し、ハワイにおける開教の実践に関する知識や、英語による伝道実践を実施する。



● 仏教研究所 (Buddhist Study Center) 春季セミナーの実施

1993年より、Buddhist Study Center (BSC) との覚書に基づき、本学教員をBSCに派遣し、現地研究機関との研究交流をはじめ、地域貢献活動を継続しており、2012年度も引き続き実施する。

2 海外の大学等との交流

● 学生交換協定校の拡充

学生交換協定校は、現在世界19カ国・地域42大学まで拡大している (2012年2月現在)。しかしながら、英語圏の協定校においては、語学要件が年々厳しくなっているため、留学を支援するための試験対策講座 (TOEFL[®]、IELTS) を新規開講する。また、今後も、国、地域、言語、安全性、学生のニーズなどの様々な条件を念頭に、バランスも考慮しながら、積極的に協定校の拡大を図っていく。

● 短期受入プログラムの充実

本学の学生交換協定校等が、本学を拠点として実施する短期受入プログラムを積極的に推進していく。具体的には、カリフォルニア大学デービス校 (アメリカ) のUC-Ryukokuプログラム、南ミズーリ州立大学 (アメリカ)、クワントレンポリテクニク大学 (カナダ)、アンティオーク大学 (アメリカ)、マードック大学 (オーストラリア)、マウントフットコミュニティカレッジ (アメリカ)、アサンプション大学 (タイ) などがあり、国際交流に興味のある本学学生が学生バディとして国際交流を展開するとともに、協定による教育・研究連携をより強固なものとすることをめざす。

3 留学生別科 / Japanese Culture and Language Program (JCLP) の展開

● 留学生別科の運営

2012年度前期・後期とも、留学生別科生と交換留学生を併せて約70～75名の受け入れを見込んでおり、2012年度も引き続き、日本語能力別クラス編成 (レベル2～6) の7クラスで運営する。受講生の半数以上が交換留学生で占められていることから、2012年度も各学期のオリエンテーション時にクラス分けのためのプレースメントテスト及びインタビューテストを実施し、2011年後期のクラス分け実績 (進学型、交流型) を参考として、能力別に対応できる柔軟なクラス編成をおこなう。また、クラスコーディネータ

ーによる個別面談の強化を通じて、学生個々の日本語能力向上につなげる。

● 新JCLP・新別科プログラムの検討

2013年後期からの導入をめざし、新JCLP及び新別科プログラム（仮称）開設の検討を進める。具体的には、国際文化学部と協力してJAS（Japanese and Asian Studies Program）とJCLPの統合をめざす。新JCLPは受入交換留学生を対象とし、従来の日本語、日本事情科目に加え、新たに英語で受講できる科目を開講し、日本語未履修者にも対応できるプログラムを開発する。新別科プログラムでは、進学型プログラムに特化し、大学や大学院受験に対応できるようなプログラムの構築をめざす。

4 外国人留学生の教育・生活支援

● 奨学金による支援

2010年度から政府開発援助外国人留学生修学援助費補助金が廃止されたが、本学では外国人留学生の経済的負担を軽減する観点から、2012年度も引き続き、学費援助奨学金制度（授業料の40%を減免）を継続して実施する。また、成績優秀な留学生を対象とした外国人留学生特別奨学金制

度等も継続する。

● 留学生寮環境の整備

2012年度中に、十分な入居可能室数を整備するとともに、寮運営規則・細則などを制定し、新たな寮運営体制を確立する。また、引き続き、留学生ができるだけ安心して学業に専念できるよう、引き続き住環境の充実に努めるとともに、寮に2～4名配置している留学生寮・学生生活アドバイザーとの連絡を密にし、寮運営の問題点や課題の解決に迅速に対応できるようにする。

● 就職支援の強化

「KYOの海外人材活用推進協議会」（事務局：京都府国際課）が実施する「留学生就職支援・人材バンク登録事業」の活用を始め、引き続きキャリア開発部と連携しながら、今後も、就職支援の強化に努める。

● 住宅支援制度の活用

留学生住宅保証制度終了に伴い、2010年度から新たにスタートした京都地域住宅支援制度の利用に関する広報活動を留学生に積極的におこない、本学の留学生寮に入居できない留学生の住環境の質を維持できるように努める。